

一般会計

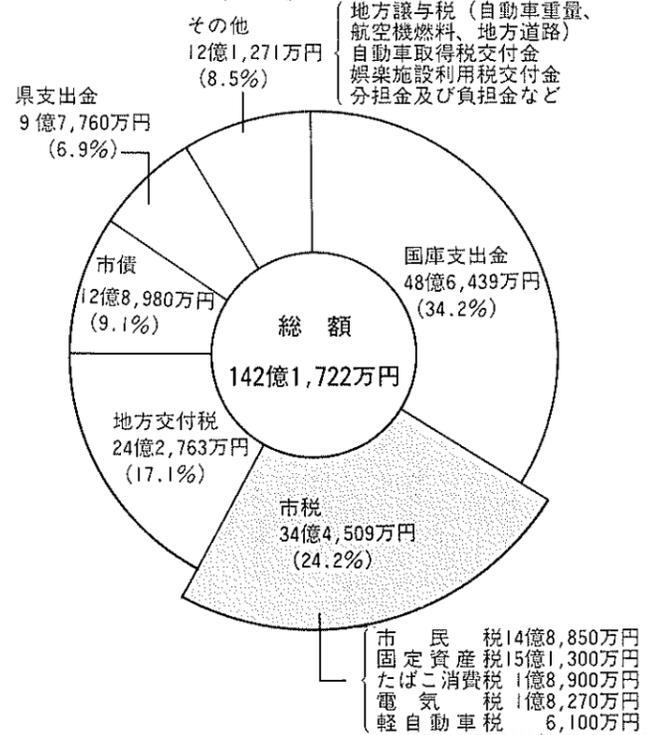
当初予算142億1,722万円

小集落地区改良事業を最重点に ○○○  
公社への返済計上できず

昭和61年度「一般会計当初予算」が、3月定例市議会にて可決されました。可決された当初予算は総額142億1,722万円で、前年度当初比21%と大きな伸び率の大型予算となりました。これは、61年度に地域改善対策特別措置法が期限切れになるため小集落地区改良事業に可能な限りの努力を示したのが一つの要因です。しかし、国の高率補助金の削減が更に強化され、経常費で8,481万円の減少に加え、地方交付税の伸びも昨年度に比べ鈍化し、いっそう厳しい状況となりました。この結果、年2億円ずつ支払っていく開発公社への返済を一時中止せざるを得なくなりました。また、義務的経費の中で最も大きい人件費は29億5,874万円で、前年度当初比2億1,249万円の増。公債費（市の借入金に対し毎年度必要とする元金の償還および利子の支払いに要する経費の合計額）も1億5,760万円の増となり、これらも財政収支悪化の要因となっています。

歳入の内訳をみると、まず国庫支出金48億6,439万円（全体の34.2%）がトップ。前年と比べて9億9,967万円の増。これは小集落地区改良事業の本格化に伴い、国の補助金が増えたことによるもの。次が市税34億4,509万円（24.2%）。うち市民税14億8,850万円、固定資産税15億1,300万円、たばこ消費税1億8,900万円、電気税1億8,270万円、軽自動車税6,100万円などとなっています。地方交付税は24億2,763万円（17.1%）で、昨年より2億1,513万円の増。その他、市債（長期にわたって返済する借金）が12億8,980万円（9.1%）、県支出金9億7,760万円（6.9%）と続いています。

【図1】一般会計（歳入）



期にわたって返済する借金）が12億8,980万円（9.1%）、県支出金9億7,760万円（6.9%）と続いています。

（後免野田小）建設

歳出から主な事業をみると——最重点施策である地域改善対策では、野中地区小集落地区改良事業費21億8,827万円、前浜地区11億1,935万円、本年度本格的に始める東崎西部地区12億9,461万円など合計46億3,743万円となっており、前年度当初予算額より16億5,430万円増額

となりました。毎年度重点目標としている教育施設の整備では、老朽化と教室不足による後免野田小の増築（鉄筋コンクリート3階建て1,955㎡、普通教室5、職員室1、特別教室など8）に2億9,643万円を計上。航空機騒音対策として大湊小の除湿（冷房）工事を6,302万円を実施。同校はこれで騒音対策をすべて完了することになります。なお、大篠小、香長中の建設に伴う騒音対策事業は63年度までに完了する予定です。また、大篠保育所は1億8,422万

【表1】一般会計（歳出）…目的別（単位：万円）

	61年度当初	前年度当初	比較
議会費	1億6,544	1億4,771	1,773
総務費	12億2,155	9億720	3億1,435
民生費	83億1,510	63億6,930	19億4,580
衛生費	4億384	4億1,480	△1,096
労働費	3億5,681	2億3,471	1億2,210
農林費	5億394	4億5,601	4,793
商工費	7,205	4,851	2,354
土木費	5億5,564	5億6,140	△576
消防費	3億1,406	2億6,668	4,738
教育費	11億826	13億835	△2億9
災害費	667	0	667
公債費	11億8,386	10億2,625	1億5,761
予備費	1,000	1,000	0
合計	142億1,722	117億5,092	24億6,630

円で移転改築。鉄筋コンクリート平屋建て（920㎡）と付属プールを建設します。

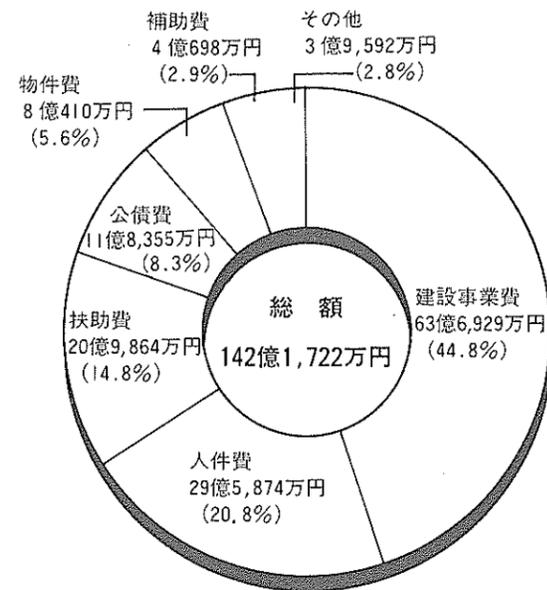
農業対策では、土地改良事業2カ所2,346万円、小規模排水対策特別事業上末松3,030万円、県単土地改良事業1億2,600万円、市単土地改良事業1,750万円、県営事業として実施が予定されている広域農道、排水対策特別事業6件に対する負担金6,025万円など。

商工関係では、本年度建設予定の市商工会館に対し、1億円の債務負担行為を行い、20年間の分割で支払います。

土木関係では、主として継続事業である国庫補助事業小笠原路石線などの道路改良事業に1億4,000万円、小笠原・小久保川の改修に5,400万円、市単の道路改良5,000万円など。

このほか、都市化に伴う防災対策として消防ポンプ自動車1,500万円など消防施設整備費に2,334万円。また、住民基本台帳や税務事務の電算化に伴う関係費5,000万円を計上しました。

【図2】一般会計（歳出）…性質別



可決された主な議案（3月議会）

■60年度南国市一般会計補正予算  
総額6億8217万円の減額補正。

歳入では、生活保護費臨時財政調整金、保育所措置標準、大篠・十市小屋内運動場増改築事業費の補助基本額の引き上げに伴う国庫補助金、市債の増額。歳出では、生活保護費、小集落地区改良事業費、失業対策費、大篠・大湊小騒音対策事業費などの減額が主なもの。開発公社への支払いは、比江木材団地残地処分による1,928万円を予算化。

■61年度南国市国民健康保険特別会計予算  
予算総額29億2,441万円で対前年比17%の伸び。

■61年度南国市下水道事業特別会計予算  
予算総額1億8,349万円で対前年比56%の増。主な事業は流域関連公共下水道事業1億6,790万円。

■61年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
予算総額6億5,529万円で対前年比85%の増。これは小集落地区改良事業等の進捗に伴う新築住宅の増によるもの。

■南国市立白木谷小学校施設整備基金条例  
白木谷小の学校林の一部を石灰石等の搬入道路として貸し付け、その補償額268万円を教育振興に必要な経費に充てるため、特定財源として基金を設けるもの。

■南国市高知空港周辺整備事業等特別会計条例を廃止する条例  
特別会計によって実施してきた高知空港周辺整備事業は、60年度でほぼ目的を達成。県の助成措置も終了する見込みであり、60年度限りで条例を廃止するもの。

■南国市国民健康保険特別会計予算  
特別会計によって実施してきた高知空港周辺整備事業は、60年度でほぼ目的を達成。県の助成措置も終了する見込みであり、60年度限りで条例を廃止するもの。

■南国市高知空港周辺整備事業等特別会計条例を廃止する条例  
特別会計によって実施してきた高知空港周辺整備事業は、60年度でほぼ目的を達成。県の助成措置も終了する見込みであり、60年度限りで条例を廃止するもの。

■南国市高知空港周辺整備事業等特別会計条例を廃止する条例  
特別会計によって実施してきた高知空港周辺整備事業は、60年度でほぼ目的を達成。県の助成措置も終了する見込みであり、60年度限りで条例を廃止するもの。

■南国市高知空港周辺整備事業等特別会計条例を廃止する条例  
特別会計によって実施してきた高知空港周辺整備事業は、60年度でほぼ目的を達成。県の助成措置も終了する見込みであり、60年度限りで条例を廃止するもの。

■61年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
なお、事業の財源となった市債の元利償還は、一般会計に引き継いで処理する。